

生活環境

第1章 快適な生活環境を実現するために 第2章 軽快な交通網を形成するために

第4編 生活環境

~生活快適 住んでてよかった~

重点的な取組

①資源循環型社会の構築

環境に対する負荷を少なくするため、生産・流通・消費・廃棄の各段階で廃棄物を限りなくゼロに近づける、資源循環型社会を構築していく必要があります。この理念に基づき、資源を循環し、廃棄物を適正に処理できる体制づくりを上田地域広域連合と連携して進めます。また、ごみの減量化や再利用、更に家庭や事業所単位での環境負荷軽減への取組を促進していきます。

②安全・安心で快適な生活環境の実現

安全・安心な生活環境の実現のために、都市基盤の整備を進め、住民と協働してより 高度な防災体制の整備を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、子どもからお 年寄りまでだれもが住みよいまちを目指して、防犯活動や交通安全運動の充実を図りま す。更に、快適な居住空間の実現に向けて、きれいで安全な水を確保することが可能な 上下水道の整備を推進し、良好な都市公園・地域景観の形成を図っていきます。

③円滑な交流促進を図る交通体系の実現

市内外の交流が円滑に進む交通体系の確立を目指して、広域的な幹線道路や都市環状 道路などの整備を進めるとともに、安全で人や自然にやさしい道路整備を図っていきま す。また、住民ニーズを反映したバス路線体系等の再編を行い、環境負荷の低減にもつ ながる公共交通機関の利用促進に取り組んでいきます。

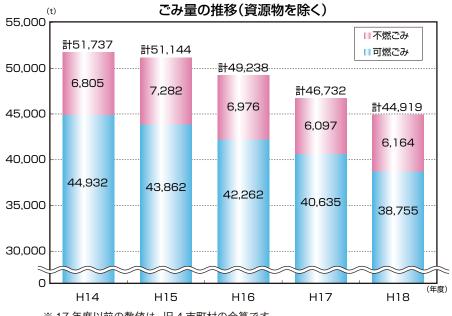
第 1 章 快適な生活環境を実現するために

第1節 廃棄物の削減に向けた資源循環型社会を構築する

■現状と課題

- 1 環境負荷の軽減を図るために重要なごみの減量化については、ごみ減量アドバイザーや市民団体等による啓発活動、更に市民・事業所による分別回収の取組によって、成果を上げています。引き続き、廃棄物の適正処理に向けての啓発活動を進めるとともに、生ごみの堆肥化など、家庭、事業所、行政が一体となった具体的な取組を進めていくことが必要です。
- 2 可燃ごみの発生量は、市民や事業所の努力により、近年、減少傾向が続いています。しかし、 上田地域広域連合が計画する資源循環型施設 (統合ごみ処理施設及びリサイクルプラザ)は、 可能な限りごみを減らすという同施設の考え方 から、処理能力が必要最小限の規模で計画され ており、また、最終処分場の容量も残り少ない 状況にあるため、更なるごみの減量化を図るこ とが重要な課題となっています。

- 3 地球温暖化の原因と言われている二酸化炭素 の発生を抑制するためにも、可燃ごみの減量化 を図ることは、重要な課題となっています。
- 4 わが国の部門別における二酸化炭素排出量を 見ると、産業部門は漸減傾向にあるものの全体 のおよそ30%を占め、依然として最も多い排 出量となっています。このため、環境への負荷 の少ない循環を基調とした持続的に発展するこ とができる産業活動を推進するため、事業者等 の環境配慮活動に対する自主的な取組を促進し ていく必要があります。
- 5 浄水場堆積物の改良土化推進と利用促進が求められています。また、農業集落排水処理場堆積物の減量化が求められています。



※17年度以前の数値は、旧4市町村の合算です。

※ごみ量は、資源物回収量を除きます。

資料:廃棄物対策課

■基本的な考え方

- 1 資源循環型社会を構築していく理念のもとに、資源を循環し廃棄物を適正に処理できる体制づくりを進めます。
- 2 住民が排出するごみの減量化や再利用促進への取組を喚起し、家庭や事業所単位での環境 負荷軽減を促進していきます。
- 3 ごみの発生・排出抑制に取り組み、リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の 3R を推進します。

■施策体系

節	施策		
廃棄物の削減に向けた資源循環型社会を構築する	①環境負荷軽減への体制づくり		
	②家庭での環境負荷軽減への取組の促進		
	③事業所単位での環境負荷軽減への取組の促進		

■施策の内容

①環境負荷軽減への体制づくり

- ○家庭や事業所における廃棄物の排出抑制や適正 処理を進めるため、ごみ減量アドバイザーや市 民団体等による各種講習、リサイクルリーダー 養成講座などの啓発活動を充実していきます。
- ○リサイクル活動や物の大切さを実感し、体験する場として、リサイクル活動拠点施設を運営し、 廃棄物を減量するための活動を推進していきます。
- ○上田地域広域連合構成市町村と連携を図りなが ら次期最終処分場の建設を目指すとともに、下 室賀最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の リサイクルを進めていきます。
- ○上田地域広域連合と連携して環境に配慮した資源循環型施設建設に取り組むとともに、老朽化が進む現クリーンセンターの延命化を図るため、可燃ごみの減量化に努めます。
- ○資源循環型施設建設に合わせ、上田地域広域連合構成市町村における廃棄物の分別回収方法の 統一について検討します。

○レジ袋削減を推進するため、マイバッグ運動[®]の 支援及び啓発活動を推進します。



リサイクル活動拠点施設「エコハウス」でのリサイクル体験

②家庭での環境負荷軽減への取組の促進

- ○家庭から出される廃棄物及び資源物の分別回収 を徹底し、より一層の減量化と再資源化を推進 します。
- ○生ごみの堆肥化を推進するため、ごみ減量化機 器等購入費補助事業の充実を図るとともに、家 庭から出される生ごみの分別回収を推進します。

※マイバッグ運動…買い物時に、自分の買い物袋を持参し、レジ袋の節減を図る運動

- ○家庭や自治会等の美化活動により発生する枝 木・草・落ち葉の有効活用を図るため、堆肥化 やチップ化などの処理方法について検討します。
- ○電気等のエネルギー消費量を環境家計簿に記入 し、二酸化炭素の排出を減らす実践的な環境配 慮行動に取り組む「うえだエコ隊 | を募集し、 家庭の省エネ活動を促進します。

③事業所単位での環境負荷軽減への 取組の促進

○事業所から出る廃棄物の分別回収を推進し、資 源となる紙ごみや生ごみ等の再資源化に取り組 みます。

- ○事業所からクリーンセンターに搬入される廃棄 物の内容物点検を実施し、適正な処理を指導す るとともに、焼却ごみの削減に努めます。
- ○事業者における環境負荷軽減活動を促進するた め、ISO14001 の認証を取得しようとする事 業者に対し補助金の交付による支援を行うほか、 上田市環境 ISO ネットワーク(環境保全活動 推進市民団体)との協働により認証取得に関す る情報提供などに取り組みます。また、上田市 役所も、一事業者として自らが率先して環境に 配慮した姿勢を示すため ISO14001 の推進 に努めます。



※ 17 年度以前の数値は、旧 4 市町村の合算です。

[※]ISO14001…企業や自治体などの組織が、自らの活動から生じる環境への影響を、自主的かつ継続的に減らしていくための仕組を定めた世界標準の 規格

第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する

■現状と課題

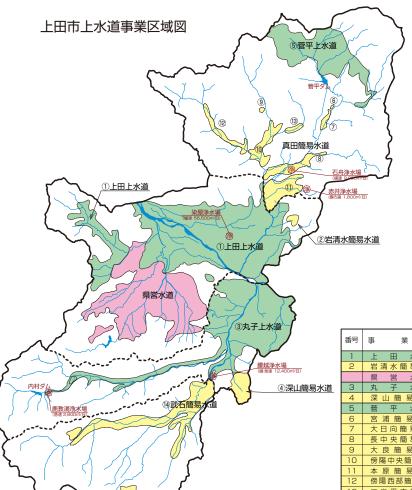
〔上水道事業〕

- 1 上水道事業は、上水道 4、簡易水道 12の合計 16事業で運営され、水源数で 28、浄水配水施設で約 170 箇所、管路延長では約 910 kmとなり、平成 17年度末の普及率は 99.8%と市民生活に欠くことのできない基盤施設になっています。
- 2 上水道施設の多くは創設当時のものであることから、老朽化が激しく、今後はその更新が必要です。
- 3 施設の増加により維持管理経費の増大が見込まれるため、効率的な施設の運用計画を含めた将来展望の構築が必要です。

4 「よりおいしい、質 の高い水の供給」とい

上下水道局イメージキャラクター 「あかりちゃん」

う市民二一ズに対応するため、水源確保のため の河川や森林の保全対策、また、災害対策強化 や職員の水道技術の継承も必要です。



5 地球温暖化対策と維持管理 費の削減のため、施設内にお ける未利用エネルギーの有効 活用が求められています。

> 上水道給水区域 簡易水道給水区域 県営水道給水区域

> > 浄 水 場

番号	± ₩ 2	計		平成17年度実積
併写	事 業 名	計画給水 人口(人)	計画最大給水量 (㎡/日)	給水人口(人)
1	上 田 水 道	113,000	65,500	102,492
2	岩清水簡易水道	360	50	225
	県 営 水 道	24,551	12,152	24,261
3	丸 子 水 道	27,000	15,200	24,331
4	深山簡易水道	260	360	229
5	菅 平 水 道	9,000	3,700	1,403
6	宮浦簡易水道	170	25.5	53
7	大日向簡易水道	800	120	304
8	長中央簡易水道	3,000	642	2,578
9	大良簡易水道	110	16.5	3
10	傍陽中央簡易水道	2,500	550.2	2,023
11	本原簡易水道	4,700	1,80	4,561
12	傍陽西部簡易水道	800	317	714
13	三島平専用水道	98	24.5	56
14	武石簡易水道	4,300	1,819	4,268
15	獅子ヶ城簡易水道	2,100	531	18
	合 計	192,749	102,807.7	167,519

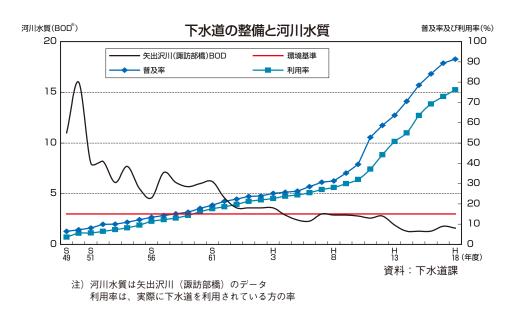
(浄)

資料:上水道課

作成:平成18年12月14日(上水道課)

〔下水道事業〕

- 下水道事業で整備した施設は、管路約 1, 100km、処理施設 34 箇所に上り、平成 17 年度末の下水道処理人口普及率(農業集落排水 含む) は89%を超え、平成22年度末には計 画区域内の下水道はすべて利用可能となります。 一方、下水道の利用率は73%にとどまってい ることから、今後一層の水洗化の促進が求めら れています。
- 2 昭和40年代から50年代に整備した施設は 老朽化が進んでおり、適正な維持管理と施設の 延命化や改築更新による機能維持が必要です。



- 3 管渠施設の破損による路面陥没等の事故発生 予防や処理場施設における機械設備等の更新、 大規模地震の発生に対応できる施設の耐震化が 求められています。
- 4 下水道施設から発生する汚泥等の廃棄物や温 室効果ガスは非常に膨大で、今後も大幅に増加 すると予想されるため、省エネルギー、省資源 や汚泥の有効利用等による環境負荷の少ない施 設の再構築が重要です。



※ BOD…生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)の略。水中の有機物等が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素 の量のことで、水質汚濁を測る代表的な指標。

〔料金体系〕

- 1 上下水道料金は、合併前の旧市町村の料金体 系であるため負担に格差があり、料金体系の早 期適正化が求められています。
- 2 社会経済の変化に対応して、早期に地方公営 企業法の適用により会計を統一し事業の透明性 を高める必要があります。また、県営水道事業 の在り方についても検討が求められています。

〔公園緑地〕

1 千曲川やその支流によって形成された河岸段 丘、北に菅平高原、南に美ヶ原高原など四方を 山々に囲まれた盆地が上田市を代表する自然環 境です。



染屋台河岸段丘のグリーンベルト

- 2 上田地域、丸子地域の都市計画区域内には上田城跡公園、丸子公園をはじめとする都市公園が合計52箇所あり、一人当りの都市公園面積は約12㎡で、全国及び県平均を上回っています。
- 3 各地域における公園配置には格差があり、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進するとともに、今ある身近な緑についても地域や個人が協働して守り育てる機運を高める必要があります。



美穂ヶ池市民緑地

〔住環境〕

- 1 少子高齢化の進展、人口減少時代の到来などによる社会状況の変化に伴い、市民の住宅に対するニーズは多様化するとともに、量的整備から質の向上へと変化してきています。
- 2 心のゆとりや豊かさを実感できる安心で良質 な住環境の整備が求められています。また、高 齢者や障害者などが安心して住むことができる 住宅の普及促進が必要です。
- 3 公営住宅については、老朽化とともに安全性 や快適性、多様なライフスタイルへの対応など から、今後計画的に改善などを行い、居住水準 の向上を図る必要があります。
- 4 より効率的な運営を行うため、公営住宅の在り方について見直しを図る必要があります。
- 5 自然と人間との健全な調和と理想的な生活環境を保全するために、無秩序な開発を規制する必要があります。

〔地域景観〕

- 1 生活意識の変化や価値観の多様化を背景に、 物の豊かさばかりでなく、心の豊かさも求められるようになり、まちづくりにおいても潤いや 安らぎなどへの関心が高まっています。
- 2 古くから培われてきた固有の自然・歴史・文 化は、美しい風景や景色を形成する要素となっ ています。

第4編 牛活環境

第 4

生活環境

- 3 社会情勢の変化が進む中で、景観も大きく変 貌していることから、自然・歴史的景観と調和 した魅力ある景観の形成が望まれています。
- 4 ふるさとの魅力を高め、わがまちに対する愛 着や誇りをはぐくむため、美しい風景や景色等 の財産を「守り、育て、生かす」ことが大切です。



街なみ環境整備事業により整備された柳町地区

〔安全・安心環境〕

- 1 近年の都市化、高齢化、国際化、情報化等の 社会構造の変化などに伴い、複雑・多様化する 災害等に対応するため、防災関係機関や地域と の連携を強化する必要があります。また、防災 対策等を計画的かつ積極的に進め、いつでも、 どこでも起こり得る災害等に備え、災害に強い まちづくりや体制の整備を推進する必要があり ます。
- 2 青少年の健全育成を目指して、上田駅周辺で は、平成 15年以降、防犯関係団体、行政、警 察が連携し、週末夜間の防犯パトロールを継続 実施してきました。その結果、駅周辺の安全な

環境が保てただけでなく、パトロールに併せて 実施するごみ拾いにより、美しく安心して利用 できる上田駅が維持されています。このような 関係者が一体となった防犯活動の要となるのが 地区防犯協会であり、活動を全市的に展開する ためにも、同協会の充実強化が重要です。

第1章 快適な生活環境を実現するために

- 3 子どもたちの安全を守るため、地域住民が主 体となった「児童見守り隊」の活動なども広が りを見せています。
- 4 少額訴訟などを装った新たな手法の「振り込 め詐欺」が横行していることから、警察と連携 して講習会や広報等の情報発信活動を展開して います。
- 5 上田市では、毎年 1.000 件前後の交通事故 が発生しています。尊い人命が失われる事故も 後を絶たず、最近は特に高齢運転者の事故が増 加傾向にあります。このような事故を未然に防 ぐためにも、市では交通指導員を委嘱して、警 察や交通安全協会と連携した啓発活動を行って います。



交通指導員による自転車利用者への安全指導

■基本的な考え方

- 1 きれいで安全な水を確保することが可能な上下水道事業をより一層推進します。
- 2 住民との連携を図り、安全で良好な都市公園の整備と緑の保全、及び緑化を進めます。
- 3 地域や国籍などを問わずだれもが利用しやすい公共施設や住環境を整備するとともに、心の豊かさを実感できる安心で良質な住環境を創出します。
- 4 自然景観・歴史的景観など今ある景観資源を生かし、魅力ある地域景観を形成していきます。
- 5 住民と行政が協働しながら、安全・安心に暮らせる体制づくりと災害に強いまちづくりを 推進していきます。

■施策体系

節	施策	
安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する	①安全、安心な水供給の確保	
	②安全で快適な水環境の確保	
	③地方公営企業の健全経営の推進	
	④安全で良好な公園・緑地の整備	
	⑤住環境の整備	
	⑥魅力ある地域景観の形成	
	⑦災害に強いまちづくりの推進	
	⑧高度な防災体制・国民保護体制の充実	
	⑨防犯体制の確立	
	⑩交通安全対策の推進	
	⑪消費生活の安全確保対策	

■施策の内容

①安全、安心な水供給の確保

- ○表流水、井戸水・湧水などの水源の統廃合・再 利用について計画を策定し、水源の効率的な運 用を図るとともに、森林整備にも協力しながら 水源の確保に努めます。
- ○上水道事業・簡易水道事業の統廃合や、給水区域の見直し、更には各給水区域からのバックアップ体制を含めた水道基本計画の策定、水源施設や給配水施設の整備及び老朽施設の更新を計画的に進めます。
- ○災害時にも安定して供給できる水道施設として、 基幹施設や主要管路の耐震対策事業を引き続き 進めるとともに、災害時における相互応援体制 の充実を図ります。

- ○原水水質の保全事業の充実、水質計画の適正な 策定、水質監視体制の強化による水質事故の防 止、鉛給水管の更新などの管理強化を進めます。
- ○施設内の余剰水圧を利用した小水力発電の設置 について、研究していきます。

②安全で快適な水環境の確保

- ○下水道に関する情報を積極的に開示し「見える 下水道」への転換と、水環境の保全のため水洗 化率の向上を目指します。
- ○地震対策に関する中長期計画を策定し、被害に 対する優先度や費用対効果等を明確にしながら 整備を進めていきます。

第4編

生活環境

第4編 牛活環境



塩川狐塚沢でのホタル乱舞

- ○人口減少・少子高齢社会を迎え、施設余裕が発 生することを踏まえ、施設の共同化・集約化や 既存施設の有効利用を図ります。
- ○適切な維持管理による下水道サービスの維持、 既存施設の延命化によるライフサイクルコスト の低減や改築更新投資の平準化を図ります。
- ○積極的な地球温暖化防止対策、省エネルギー対 策と汚泥をはじめとする下水道資源の利活用を 推進します。

③地方公営企業の健全経営の推進

○負担の公平性を確保するため、上下水道料金体 系の違いを段階的な見直しに努めながら、適正な 料金水準に設定します。県営水道事業の在り方 については関係機関と引き続き協議を進めます。

○特別会計の上下水道事業について、地方公営企 業法を適用し、事務の効率化、事業経営の透明 性の向上を図り、経営基盤の安定に努めます。

第1章 快適な生活環境を実現するために

④安全で良好な公園・緑地の整備

- ○上田市における緑の現状と課題を総合的に整理 し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を 計画的に実施します。
- ○緑の基本計画に位置付けられた都市公園につい て、社会情勢や市民のニーズを反映した安全で 良好な公園を目指し整備を進めます。
- ○市街地近郊の斜面樹林や河川緑地を重要な緑の 空間として整備を進めます。

⑤住環境の整備

- ○安心で良質な公営住宅の整備を推進するため、 既存住宅のリフォームなどを計画的に行うとと もに、公営住宅をより効率的に運営するため、 民間活力の活用も視野に入れながら、時代に即 した公営住宅の在り方について検討します。
- ○民間の住宅建設等については、安心で良質な建 築物や住環境を整備・保全していくために適正 な指導、啓発に努めるとともに、高齢者に配慮 した住宅など社会的ニーズにあった住宅整備を 誘導します。
- ○民間宅地開発業者に対し、開発事業条例に沿っ た住みよい環境の整備と、自然環境を保護する 秩序ある宅地開発を指導します。



信州国際音楽村周辺公園

⑥魅力ある地域景観の形成

○景観形成を進めるための基本方針となる「上田市景観計画」を定め、市民と行政が一体となって、恵まれた自然環境や歴史・文化的遺産を生かしながら、魅力ある地域景観の形成を図ります。



アダプトシステム(塩田地域)

○良好な景観の形成に寄与する建造物や市民活動 等に対する表彰、景観ウォーキングや景観講演 会等の開催等を通じ、景観に関する市民意識の 高揚や人材育成を図ります。



景観ウォーキング(武石地域)

⑦災害に強いまちづくりの推進

○道路・河川・排水路、防災機能に配慮した公園・ 緑地等の整備、建物の耐震化(耐震診断・耐震 改修)や治山・治水事業の推進による都市基盤 の整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

⑧高度な防災体制・国民保護体制の充実

- ●各種災害(突発的な自然災害や都市型災害等) への対応
 - ○災害時における応急活動を迅速かつ的確に実施するため、デジタル移動通信システム(防災行政無線)の整備や、給水袋、ポータブル発電機といった資機材の備蓄など、防災体制の充実を図ります。
 - ○災害応急対策の拠点となる市役所等や避難所 となる施設など、防災拠点となる施設の整備・ 耐震化を進めます。
 - ○地域防災の要である消防団を強化するため、 施設や消防車両、ホースなど装備を充実し、 組織の見直しにより活性化を図ります。
 - ○複雑多様化、大規模化する災害に対応するため、耐震性防火水槽及び消火栓等消防水利施設の計画的な設置により、消防水利の充実・整備を図ります。
 - ○上田地域広域連合構成市町村として、常備消防である広域消防の組織、施設及び装備の充実を図り、消防力を強化して災害対応の連携を図ります。
- ●住民と行政の協働による防災体制の整備
 - ○災害による被害を軽減するため、洪水・土砂 災害ハザードマップを作成し、住民に対する 危険箇所の周知を行うなど、市民一人ひとり の防災意識の高揚を図ります。
 - ○災害時に避難が遅れがちとなる高齢者や障害 者等を災害から守るため、「災害時住民支え 合いマップ」の作成など、災害時要援護者対 策を推進します。
 - ○災害対応能力の向上を図り、災害発生時に迅速かつ的確な対応行動が取れるよう、防災訓練を充実します。
 - ○自主防災組織の役割を明確にし、講習及び訓練を通じて、活動を活発化させ、地域の連帯 意識の高揚を図ります。

- ○住民に対して応急手当の知識及び技術の普及 を促進するため、AED(自動体外式除細動 器)の使用を含めた応急手当講習会を開催し て、救命率の向上を図ります。
- 上田地域広域連合構成市町村として、高規格 救急自動車の更新、救急救命士の計画的な養 成など広域消防の救急救助体制の充実強化を 図ります。

●有事への対応

○武力攻撃事態等の有事に対応するため、国民 保護計画に基づき、国民保護体制の整備・強 化を図ります。



AED の使用による応急手当講習会

⑨防犯体制の確立

- ○警察や上小・依田窪防犯協会連合会と連携を取りながら、地区防犯協会等の組織の設立と地域 ぐるみの防犯体制の確立を目指します。
- ○各地域の防犯協会を上田市防犯協会として一本 化し再編・拡充を図ります。
- ○地域安全運動の機会を捉え、市民総参加型のパトロール体制を推進します。
- ○上田駅前周辺パトロールを、今後も地区防犯協会など関係団体との連携により継続します。
- ○「子ども見守り隊」や「地域防犯ボランティア 団体」などの活動を支援します。



防犯パトロール

⑩交通安全対策の推進

- ○保育、教育機関での交通安全教室のほか、老人 クラブ、企業、自治会単位でも安全教室を開催 します。
- ○関係機関との連携による効果的な交通安全運動 を推進します。
- ○住民要望や事故の発生実態に応じた効果的な交 通安全施設を整備します。
- ○重大事故発生後の現地診断を実施し、交通安全 対策に反映していきます。
- ○円滑な交通流を確保するためのバイパス・道路 改良を促進します。

川消費生活の安全確保対策

- ○消費生活相談の推進と講習会等により、消費生活における安全意識等の高揚を図ります。
- ○振り込め詐欺や催眠商法、不良・欠陥商品の販売・取引に対する注意喚起のため、広報等による情報の提供を充実し、啓発活動を強化します。

第3節 地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する

■現状と課題

- 1 高度経済成長期以降の社会・経済の発展や モータリゼーションの進展を背景に、道路建設 等の社会資本整備が行われた結果、郊外化が進 行し宅地と農地の混在が見られるようになりま した。
- 2 中心市街地においては空洞化が進行し、空き 店舗や空き地などが虫食い的に発生し、都市の 集積度の低下を招いています。また、市街地内 に多く立地していた工場等の産業利用土地も、 時代の変化等により遊休地化が進んでいます。



小牧山から望む市街地風景

- 3 これまでも、長野新幹線上田駅の開業等を契機に、利便性向上に向けた都市基盤整備を継続的に進めてきましたが、歯止めがかかっていない状況です。
- 4 このような状況のなか、国ではいわゆる「まちづくり三法」を改正し、今後のまちづくりの在り方について、従来の「拡散型」から既存ストックを生かした「集約型」に転換する方向性を示しており、本市においても全国的な動向を視野に入れながら、将来を見据えた都市づくりの方向性を確立する必要があります。

- 5 農地については、農業の担い手不足、耕作放 棄地の増加、輸入農産物の市場参入など、取り 巻く環境が厳しい状況となっています。
- 6 田園風景や中山間地域の棚田などは地域を代表する景観のひとつですが、宅地化の進行や耕作放棄地の増加などにより、これまでの農村の景観が変貌しつつあります。
- 7 農山村集落においては、人口の流出により地域コミュニティの維持に支障をきたす地域も見られるようになり、農村集落環境の改善等によるコミュニティ維持が大きな課題となっています。
- 8 総合計画策定に先立って行われた住民アンケートの結果をみると、土地利用上の課題として「中心市街地の空洞化による街の魅力の低下」、「公園などのオープンスペースが少ない」など、既成市街地の魅力や暮らしやすさの向上に対する課題意識の高さがうかがえます。また、「耕作放棄地の増加」、「低未利用地の増加」などの課題と合わせて、地域の特性や状況を踏まえた効率的な土地利用が求められています。
- 9 本市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることのないように配慮しながら快適な都市づくりを進めていく必要があります。

■基本的な考え方

- 1 国土利用計画、都市計画マスタープラン等に基づき、それぞれの地域が持つ個性や資源を 尊重し、公共福祉の優先、自然環境の保全、魅力ある地域景観の形成等に配慮した上で、都 市・農村・森林の各地域区分における秩序ある土地利用を、総合的かつ計画的に推進します。
- 2 都市地域においては、既存ストックの有効活用をベースに、集約型都市構造への誘導を図 るとともに、安全で災害に強い市街地の形成と人にやさしいまちづくりを推進し、市街地内 の回遊性に配慮した道路空間の形成、土地の有効活用を積極的に進めます。
- 3 上田地域の市街地においては、県下の中核都市の中心市街地であるとの位置付けのもと、 上田駅を中心とした回遊性のある都市空間整備により、市街地に人が、住み、集い、憩い、 遊ぶことのできる拠点形成を進め、市内外から多くの人が集まり、にぎわいあふれる中心市 街地の創出を図ります。中でも次代を担う若者にとって魅力があふれ、愛着を感じ、きらめ くまちづくりを進めます。
- 4 農村地域においては、それぞれの地域特性に配慮して無秩序な開発を抑制し、優良農地の 保全を図るとともに、生産空間と生活空間の秩序ある配置により、総合的かつ計画的な土地 利用を図ります。
- 5 森林地域においては、森林が備え持つ市土保全、水源かん養等の公益的な役割や機能が十 分発揮されるよう、森林の維持保全に努めるとともに、林業の育成、林業生産の活性化及び 自然との触れ合い、やすらぎなど森林の持つ多面的機能の利活用を推進します。

■施策体系

節	施策	
地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する	①計画的な土地利用の推進	
	②都市地域における土地利用	
	③農村地域における土地利用	
	④森林地域における土地利用	

■施策の内容

①計画的な土地利用の推進

- ●国土利用計画の推進
 - ○計画的な土地利用を図るため、国土利用計画 (上田市計画)を推進します。
- ●上田市都市計画マスタープランの推進
 - ○上田市都市計画マスタープランに基づき、将 来の都市計画構造に合わせて将来市街地の設 定を行い、周辺の環境と調和した土地利用を 図ります。

●地籍調査等の推進

○計画的な土地利用を図るため、適切に現況を 把握するとともに、地理情報システム(GIS) の導入を検討し、地籍調査等を推進します。

②都市地域における土地利用

- ●市街地の整備
 - ○新たな都市基盤施設整備や社会経済情勢の変 化に伴う土地利用の形態や動向に合わせ、用 途地域内の区分の見直しを計画的に進めます。

- ○土地の有効利用と適正配置を促進するため、各地区の具体的な状況に合わせた地区計画、条例及び規則等による規制誘導方策の導入を 検討します。
- ○中心市街地活性化基本計画に基づき、関連する高次元な都市機能の整備、商業・業務系土地利用への誘導及び土地利用の高度化などを進めます。
- ○既成市街地においては、民間活力の導入を積極的に取り入れた市街地再開発事業や土地区 画整理事業等により、土地の有効利用や高度 利用を図ります。
- ○地域防災計画に基づき、都市基盤を整備し、 災害に強い安全なまちづくりを推進します。
- ○人々が市街地に魅力を感じるよう、魅力ある 商業施設の整備や居住人口を増やす施設整 備、環境整備を図り、都心居住の推進に努め ます。

- ●上田駅を中心とした整備
 - ○広域交通の結節点である上田駅を中心として、商業、業務、歴史、文化等の各拠点との回遊性のあるネットワークの構築を図り、上田市及び上田地域の中心市街地にふさわしい、厚みと広がりのある都市空間の整備を推進します。
 - ○上田駅至近距離の利便性の高い場所に、市民だれもが集い、楽しみ、憩えるような「交流・文化施設」及び「市民公園・広場」を整備するとともに、民間との協働による中心市街地及び上田市全体の発展につながる"まちづくり"としての土地利用を積極的に進めます。
 - ○上田駅の周辺を中心に、土地利用の一体化、 交通の安全性・円滑化等の面から、将来的な 連続立体交差化について検討を行います。



上田駅周辺の市街地

第4編 牛活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために

③農村地域における土地利用

- ●農業振興地域の土地利用の推進
 - ○市街地周辺における農地のスプロール化を防 止するため、農業振興地域の見直しを実施 し、優良農地の確保に努めます。

●集落の環境整備

○歴史的な町並みや自然景観の保全を図り、農 村の良さを生かした農村集落の環境整備を進 めます。



宅地や農地が混在する神科地域

④森林地域における土地利用

- ●自然公園の保全
 - ○菅平高原を含む上信越高原国立公園、及び 美ヶ原高原を含む八ヶ岳中信高原国定公園の 二つの自然公園は、地域固有の優れた自然景 観を有しているとともに、農用地やレクリ エーションエリアも含んでいます。そのた め、今後とも風致の維持を前提としつつ、農 業や林業との調整を図りながら、将来にわ たって保全・活用していくものとします。

●森林の育成

○四方を山に囲まれた盆地景観の骨格をなす秀 麗な稜線は、安らぎを与える大切な要素であ り、その美しさを次世代に伝えるために市の 貴重な財産として保全・育成に努めます。

●緑地保全

○里山や市街地背後の森林は市街地の貴重な自 然環境を形成しており、彩りと四季を感じさ せる大切な自然として積極的な保全対策を進 めます。

●水辺空間の整備

○千曲川やその支流に当たる河川は、人々にふ るさとを思い起こさせる大切な環境であると ともに、来訪者にも豊かな自然の安らぎと美 しさを与える空間であるため、より親しむこ とのできる水辺空間の整備を進めます。



室賀地区の農山村風景 (川西地域)

第2章 軽快な交通網を形成するために

第1節 市内外の交流を円滑に進める

■現状と課題

- 1 上田市の道路網は国道 18号を中心に交通量が多く、依然として慢性的な交通渋滞箇所が見られます。このため、上田地域30分(サンマル)交通圏の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。
- 2 上田バイパス第二期工区は、住吉・国分間の 1.8kmの早期完成を図るとともに、国分・東御 市間 4.1kmの早期事業化に向けた積極的な取組 が必要です。
- 3 国道 144 号上野バイパスは、住吉北交差点 から上野交差点間までの一期工区に続き、真田 町本原までの 1.8kmの早期事業化に向けた積極 的な取組が必要です。
- 4 上田坂城バイパスの先線(坂城更埴バイパス) の早期事業化に向けた取組が必要です。
- 5 国道 152 号は、大屋・長瀬間での朝夕の渋滞が顕在化しており、バイパスの早期事業化に向けた取組が必要です。
- 6 国道 254 号は、地元の生活道路でもありますが、大型車の交通量が多いうえ、狭隘なため

危険度の高い道路となっています。国道 254 号及び県道荻窪丸子線は、平成 26 年度末に予 定されている三才山トンネル及び平井寺トンネ ルの無料化に伴い予想される交通量の増加に対 応するため、バイパス化も含めた道路整備が必 要となります。

- 7 地域外との交流を促進するため、国道 152 号を含めた上小・諏訪連絡道路、松本・佐久連 絡道路及び上信自動車道等の地域高規格道路の 事業化に向け、近隣市町村と連携を密にした取 組を進める必要があります。
- 8 都市計画道路は都市機能を高めるため、駅環 状道路、都心環状道路、市街地環状道路、都市 環状道路及びこれらを有機的に結ぶ放射線道路 を整備する必要があります。
- 9 社会情勢の変化等により都市計画決定時の目 的が薄れてきている路線が見られることから、 長年未着手のまま経過した都市計画道路につい ては、交通機能、土地利用に与える影響、都市 防災機能、環境への影響、機能を代替している 道路の有無などの視点から総合的に見直しを行 う必要があります。

■基本的な考え方

- 1 市内外の交流が円滑に進む交通体系を実現するよう、近隣市町村とも連携を図りながら、 「上田地域 30 分(サンマル)交通圏構想」を実現し、渋滞緩和などに向けた広域道路網を 整備します。
- 2 暮らしに密着した生活道路について、日常生活の利便性を高めるための整備を進めます。

[※]上田地域 30 分(サンマル)交通圏…上田地域広域連合を構成する関係市町村の中心部から最寄りのインターチェンジまでのおおむね 30 分での接続に加え、上田駅及び当該周辺主要公共施設等へも同等の時間内でアクセスするための、総合的交通体系構想

■施策体系

節	施策	
市内外の交流を円滑に進める	①総合的な都市交通体系づくり	
	②上田地域 30 分(サンマル)交通圏構想の実現	
	③渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備	
	④地域外との交流を促進する道路等の充実	
	⑤日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備	
	⑥集落間を結ぶ農林道の整備	

■施策の内容

①総合的な都市交通体系づくり

- ○上田都市圏における交通の問題点と課題を検証 し、都市交通マスタープランを策定します。
- ○人口減少社会に対応した将来交通予測に基づく 幹線道路の位置付けや整備目標、また、公共交 通計画を含めた総合交通計画を策定します。

②上田地域 30 分 (サンマル) 交通圏 構想の実現

- ○高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路へのアクセ ス道路の整備を積極的に進めます。
- ○市街地内の骨格道路となる環状道路やこれを補 完するための街路整備を進めます。

■主な路線

上田バイパス第二期工区、国道 144号上野バイパス、国道 152号バイパス、都市環状道路鈴子バイパス、上田南地区連絡道路、上田橋下堀線、神畑原峠線、踏入大屋線(岩下地区)、依田川左岸道路、秋和踏入線、南天神町常田線、中常田小牧線、北天神町古吉町線(主・長野上田)、中常田新町線(主・小諸上田)

③渋滞緩和などに向けた

広域幹線道路網の整備

○交通量の増加に対応し、渋滞解消や安全確保等を図るため、上田バイパス第二期工区、上田坂城バイパス、国道 144 号上野バイパス、国道 152 号バイパス、国道 254 号バイパス等の早期整備に向けた取組を積極的に行います。

○県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備促進を図るとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。



辰ノロバイパス (丸子地域)

④地域外との交流を促進する道路等の充実

- ○広域的な交流を促進するため、松本・佐久連絡 道路、上小・諏訪連絡道路及び上信自動車道等 の地域高規格道路の事業化に向けた取組を進め ます。
- ○ドライバーへのサービス提供と地域振興を図る ため、上田坂城バイパスの半過地区に「上田 道と川の駅」を整備します。

⑤日常生活の利便性を高めるための 生活道路の整備

- ○環状道路や公共施設等へのアクセス道路の整備 を進めます。
- ○生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道 路の整備を推進します。
- ○中心市街地へのアクセス向上を図るため、街路 整備を進めます。

■主な路線

(主)小諸上田線、諏訪部伊勢山線、上田橋中島線、五反田新屋線、川辺町国分線、西村線、上武石沖線

⑥集落間を結ぶ農林道の整備

- ○農林業の振興のために、その基盤となる幹線農 道や集落間道路、林道などの整備を積極的に推 進します。
- ○農村地域の生活道路として、また集落間を結ぶ 道路、観光施設等へのアクセス道路としての機 能を有する農林道について、国・県・市道等と のネットワークの形成を図ります。



第2節 人や自然にやさしい交通体系を実現する

■現状と課題

- 1 歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため、 各地域において通学路や幹線道路の歩道整備を 進めるとともに、特に歩行者が多い上田駅周辺 では、歩道等のバリアフリー化や電線類の地中 化を進めています。
- 2 安全で安心なまちづくりを進めるため、今後 も通学路や交通量が多い幹線道路の歩道整備率 を高める必要があります。



電線類地中化事業(中央地域)

■基本的な考え方

- 1 環境への配慮、高齢社会への対応を踏まえ、歩行者や自転車利用者等を交通の危険から守るため、バリアフリー化に配慮しながら、歩道その他の安全施設を整備します。
- 2 各種道路の整備に当たっては、自然環境にも配慮した維持・改修に努めます。

■施策体系

節	施策	
人や自然にやさしい交通体系を実現する	①歩行者等の安全確保	
	②自然環境に配慮した各種道路の維持・改修	

■施策の内容

①歩行者等の安全確保

○幹線道路については、歩道を設置するとともに 歩行空間のバリアフリー化を進めます。



バリアフリー歩道(中央地域)

- ○防護柵等交通安全施設の整備を積極的に進めます。
- ○事故多発路線や通学・通園路を重点に、カーブ ミラー、ガードレール、道路照明及び歩道など 交通安全施設を整備します。
- ○上田駅周辺での電線類地中化を進め、安全で快 適な通行空間を確保します。

②自然環境に配慮した各種道路の

維持・改修

○公園、緑地、史跡及び都市施設を結ぶ道路においては、周辺の優れた景観を取り込んだ道路づくりを進めます。

第3節 公共交通機関の利用を促進する

■現状と課題

- 1 合併に伴い、各地域の特性に基づき運行されている各種生活バスの路線及び運行形態について、住民ニーズを踏まえつつ、より効果的、効率的な視点で、新市の総合的、体系的なバス路線体系等の見直しを図る必要があります。
- 2 上田電鉄別所線、しなの鉄道は、平成 17年 度に国から承認を受けた「再生計画」に基づき、 安全性向上事業及び利用促進向上事業を実施し
- ており、今後も継続して事業実施を行う必要が あります。
- 3 近年の社会経済状況の変化に伴う公共交通機 関の利用者低減に歯止めをかけるため、環境負 荷の低減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地 域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」 という住民意識の高揚を図る必要があります。

■基本的な考え方

- 1 通勤・通学者及び高齢者等の移動手段を確保するために公共交通機関を維持することが重要です。
- 2 環境に対する負荷を少なくすることにもつながる公共交通機関の利用を促進するため、効果的、効率的な路線体系の再編を目指し、利便性を高めていくとともに、住民一人ひとりの利用促進を図る啓発活動に取り組んでいきます。

■施策体系

節	施策	
公共交通機関の利用を促進する	①住民ニーズを反映したバス路線体系等の再編	
	②住民一人ひとりの利用促進を図る啓発活動の実施	

■施策の内容

①住民ニーズを反映した

バス路線体系等の再編

○平成 18 年度、19 年度の 2 年間における国の「公共交通活性化総合プログラム」の採択を受け、国の専門的な立場からの調整と支援を受けつつ、「長野県上田地域における公共交通活性化プラン」を策定し、新上田市における公共交通に関する総合的、体系的な整備を推進し、高齢社会への対応及び各地域の特性を見据えた生活バス路線等の編成と充実を図ります。

②住民一人ひとりの利用促進を図る 啓発活動の実施

○バスに関しては、路線バス、廃止路線代替バス、 地区内循環バス、オレンジバス、デマンド交通、 住民主導の乗合タクシー等、各地域ごとの特性 に基づいた各種生活バス事業の活性化を推進し、 公共交通機関が「公共財」として認識され、地 域にとって大切な交通手段として利用されるよ う、啓発活動の工夫を行い、利用促進を図ります。

第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために

- ○上田電鉄別所線及びしなの鉄道に関しては、国から承認されたそれぞれの「再生計画」の推進主体である「別所線再生支援協議会」、「しなの鉄道再生支援協議会」との連携を軸に、各種利用促進策を進めます。
- ○鉄道とバスとの連携を考慮し、結節点の有効活用を図り、利便性向上を進めるとともに、既設のパークアンドライド駐車場の利用推進等により、一層の公共交通機関の利用促進を進めます。



上田電鉄別所線

